

休日在宅当番医のお知らせ

月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
8/5	杏仁堂医院 (☎62-0123)	石川医院 (☎66-2140)
16	霜鳥医院 (☎62-0579)	佐々木医院 (☎62-2357)
23	小林医院 (☎62-0562)	金井医院 (☎62-0116)
30	堀医院 (☎66-2133)	寺師医院 (☎62-0137)
9/6	富田医院 (☎66-2226)	石川医院 (☎66-2140)
13	田崎医院 (☎62-1122)	佐々木医院 (☎62-2357)
15	星野(見附)医院 (☎62-0998)	金井医院 (☎62-0116)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。
 ※時間外でやむを得ない時は、当番医の変更の有無を役場(☎66-2002)へ確かめてから受診してください。



国際居住年

明日のため
今日を見直す居住年

人口の動き

7月末日現在・(前月比)・[前年同月比]	
人口	11,987人 (+47) [+183]
男	5,856人 (+21) [+87]
女	6,131人 (+26) [+96]
世帯数	2,464戸 (+10) [+51]



▼最近、非惨な交通事故が多発しています。今更書くまでもないことですが、事故がおきてからでは遅いのです。一人ひとりが交通安全に心がけましょう。
 ▼今回は、各種スポーツ大会結果を掲載しました。お年寄り、ママさん、ヤングそれぞれのパワーがありました。何か一生懸命になっている姿は、とてもいいものだと思います。
 ▼今の時期、何かと体調をくずしやすいですが、元氣にお過ごしください。

編集後記



- 消防車・救急車の要請は☎119
- 無憂苑斉場の申込みは与板郷消防署 ☎0258-72-2572

広報

昭和62年

8月 No.168

なかのしま

編集と発行/南蒲原郡中之島町役場企画課
 (〒954-01 ☎0258-66-2270)



おもな内容

- ・ 6月定例町議会一般質問から ②-③
- ・ 臨時会から ④
- ・ カメラ散歩 ⑤
- ・ 交通事故多発 ⑥
- ・ スポーツ大会結果から ⑧-⑩
- ・ ポスト新設のお知らせ ⑪

暑さに負けず
早朝マラソン

(8月9日(日)、中之島中学校グラウンド付近)
 (出発地点にて)



大豆の脱穀風景

高められ、生産意欲の向上が計られると思いますが、町長のお考えをお聞かせいただきたい。
〔樋山町長〕
水田農業確立対策の推進につきましては、今後、れんこん・麦・大豆・果樹などの生産力の増強と収益性を高めることが、非常に重要であると考えております。収益性を高める意味で、先程加工処理施設を取り上げられたことには、全く同感でございます。先の議会でも、町の特産物を販売する施設を考えてはどうかという指摘もありましたので、春以来、農協との間で、事務レベルでの連絡機関をつくり、計画を策定中でございます。

幸い県単事業の中に、ふるさと特産品開発計画があり、特産品加工施設に対する補助制度があります

議会報告

六月定例町議会
一般質問から



今泉 實議員

六月定例会の本会議が六月二十三日午前十時から開催され、町政に対する一般質問が今泉議員により行われましたので、その要旨をお知らせします。

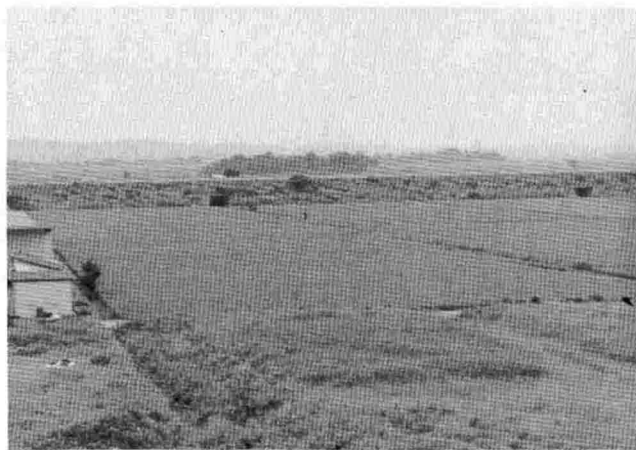
農工法に基づく工業
導入地区の
指定見通しについて

▼本年度当初予算の提案説明の中で、企業誘致のための新しい受け皿づくりとして、農村地域工業導入促進法に基づく工業導入地区の指定を受けたという説明がありましたが、町民も大きな期待を寄せている。現在どのような進捗状況にあるか、お尋

ねしたい。

〔樋山町長〕

本町の市街化区域内には、工業地域、準工業地域の指定がありますけれども、ご承知のように地価が上がり、企業の進出が見込まれない状況にあります。遂次、宅地造成されているのが現状であります。こうしたことから、企業誘致のための新しい受け皿づくりについて検討した結果、六十年の都市計画区域の線引き見直しの際、工業系の特定保留地となりました県道見附与板線の北側、中之島農協センターの裏側のところ、約五・五ヘクタールを、農村地域工業導入促進法に基づく工業導入地区としての指定を受け、開発したいと考えております。



工業地域として開発予定の農協センター裏側地域

農業委員会長に
館入米秋氏再任

七月二十日、新しく選ばれた委員による、初の農業委員会が開催され、会長に館入米秋氏、会長代理に山崎定太氏がそれぞれ再任されました。

また、農協及び共済組合選出の農業委員には、次の方々が就任されています。(敬称略)

〔農協選出〕

小野 勇雄 (62歳)

高橋 新一 (66歳)

丸山市太郎 (54歳)

〔共済組合選出〕

中野東

大口

池之島



館入米秋氏



山崎定太氏

転作による生産物加工場の
設置について

指定を受けるには、農振法除外などの手続きがあり、地権者の同意、関係土地改良区との事前協議が必要になって参りますし、併せて実施計画書の作成等がありますので、これらの作業を本年度中に終り、知事の許可を受けたいと考えております。その後、農地転用、開発行為の手続き等がありますので、仕事が順調に進んでも、開発に入るのは来年の秋口にならうかと想定しておりますが、一日でも早く実現するよう、仕事を進めていきたいと考えております。

▼本年度の町の減反実施面積は、配分面積を上回る四七・九ヘクタールと見込まれています。転作の旨をみますと、実際に実取りをされる場合は問題ない訳ですけれども、現地確認等で見る限りでは、転作面積を消化するための手段としてやられている傾向が強く、実取りに精を出されているという感じが薄いように思われます。農業を取り巻く環境が厳しい折から、町で農産物の加工場なるものを考えていただき、転作物物を実取りする方向にご指導いただくなれば、換金作物としての生産性の向上が期待されると思います。このことについては、食生活改善推進協議会でも陳情されたと聞いておりますが、農産物を加工できる施設が整備されますと、お互いに作物を持ち寄り、実習による仲間づくりと併せて農産物の付加価値が

県町村議会議長会より
特別表彰



高木三郎さん
(西高山新田)



遠藤一夫さん
(真弓)

このたび、遠藤一夫さん・高木三郎さんが、県町村議会議長会から特別表彰を受けられました。この表彰は、二十年以上町村議会議員として活躍された人に贈られるもので、七月二十九日の臨時町議会開会の前に町議会議長よりお二人に表彰状が伝達されました。

Smokin' Clean
いっぶくの
味さわやかな
あと始末
守ってますか喫煙マナー



中通地区

各地区で区民運動会
七月二十六日(日)、中通と三沼地区では区民運動会が開催されました。日常の仕事や雑事を忘れて、「おらがチーム」のために頑張りました。



三沼地区

▼農協青年部の手作り看板立つ
役場と農協配送センターの間の空地に立った看板、ご覧になりましたか？
実はこれ、中之島町農協青年部(部長吉田博教さん、部員四百五名)が、「何とか『中之島』をPRしたい」ということから朝晩集まって設計から施工まで全て自分達で作ったもの。
『発見/中之島:コシヒカリ街道』
なかなかおみごとな看板です。通行

カメラ散歩



される方はご覧あれ、



二案内
町民民踊の夕べ
日時/八月二十三日(日) 午後七時より
場所/中之島町役場前広場
主催/中之島町芸能協会
好評だった昨年十月一日の民踊ながし……
今年も町芸能協会主催で実施いたします。
踊りに自信のある方はもちろん、ない方もぜひご参加ください。
(曲目 ● 大新湯音頭 ● 音頭で盆踊り)



プール遊び(中条保育所%)

▼大倉修吾さんを迎え講演会
—町商工会婦人部主催—
七月二十八日(火)、中之島町公民館において、町商工会婦人部主催の「話し方講演会」が開催されました。講師には、BSNラジオでおなじみの大倉修吾さんを迎え、「人生と話術」というテーマで方言を交えたユーモアたっぷりの講演がありました。二百余名の聴講者、なごやかな雰囲気の中で、話し方のポイントをしっかりと学ばれました。



臨時会

国保税条例の一部改正など七議案を可決

昭和六十二年の第五回町議会(臨時会)が七月二十九日開催され、国保税条例の一部改正や、町野球場照明施設の工事請負契約の締結など町長提出議案七議案が審議され、原案どおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

条例関係

■中之島町国民健康保険条例の一部改正について
昭和六十二年度国民健康保険税の賦課に当たり、減額世帯(低所得世帯)に対する減額する額が次の表のように引き上げられました。

課税世帯	改正前		改正後	
	平均割額	均等割額	平均割額	均等割額
六割	六千二百二十八円	九千七百二十円	一万二千八百六十四円	一万八千七百二十円
四割	四千四百五十二円	六千四百八十円	八千二百二十四円	一万二千四百八十円

■中之島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
国民健康保険法の改正により、災害その他の政令で定める特別な事情がないのに、保険税を滞納している世帯に対し、被保険者証を返還させ、被保険資格証明書を交付することがで

きるようになったことから、町の条例も関連して改正されたものです。

補正予算

■昭和六十二年中之島町一般会計補正予算について
補正額は専決処分をした額も含めて五百六十万五千円を追加し、総額二十四億五千九百五十六万八千円となりました。
主な補正内容は、次のとおりです。
(総務費)
●過年度分税収入還付金 五百万円

●昭和六十二年中之島町国民健康保険特別会計補正予算について
補正額は四千七百六十三万六千円を追加し、総額六億七千三百三十三万六千円とした。
主な補正内容は次のとおりです。
●保険給付費 二千二百八十八万六千円

●老人保健拠出金 一千三百七十六万六千円の減額
●保険給付準備基金積立金 三千八十万円
●社会保険診療報酬支払基金返還金 二百八十六万六千円

◇(保険給付準備基金積立金について)
国民健康保険の給付に要する費用に不足が生じた場合の費用にあてるため、右の基金を設置していま

そのほか

■工事請負契約の締結について
▼中之島町野球場照明施設工事
●契約の方法/指名競争入札
●契約の金額/四千四百万円
●工期/七月二十九日から十月十六日までの八十日間
取締役社長 坂内 良雄

善意をありがとう
小林敏夫さん(六所)より、町社会福祉協議会に二万円の寄付をいただきました。
紙上より厚くお礼申し上げます。



死亡事故多発

非常事態発令中

7月27日(月)～8月26日(水)

当町でも死亡事故発生!!

新潟県内では、悲惨な死亡事故が、連日発生しています。

七月二十六日、国道16号線での死亡ひき逃げ事故の発生で昨年より一カ月早く県内百人目の死者が出ました。

この厳しい事態に歯どめをかけるため、新潟県と新潟県警察では、現在死亡事故発生非常事態を発令中です。

当町においても、すでにご承知のとおり七月十六日の交通死亡事故の発生により、目標として掲げてきた「交通死亡事故0・目標一、000日運動」も四〇六日でストップ、そのほか大口地

内で小学校一年生の児童が、貨物トラックにはねられるなど、県内の状況以上に当町においても重大事故があとをたたない現実にあります。見附警察署管内の昨年一年間の死亡事故二件が既に四件と昨年の倍の死者数となっており、先月二十七日より五日間、緊急特別指導取締りが行われたところです。

明日はわが身

事故はおきてからではおそいのです。他人事ではなく、あなたやあなたの肉親がいつ加害者や被害者になるかわかりません。

交通事故を防ぐには、私達一人ひとりの自覚が何よりも大切です。運転者はもちろん、歩行者・自転車乗りの方も交通ルールを守りましょう。



夏の交通指導所(役場前)

自転車の正しい乗り方 知っていますか

最近、自転車の交通ルール無視による事故が増えています。次のことをしっかり守って、事故を防ぎましょう。

自転車安全十則

- ① からだに合った自転車に乗る——サドルにまたがり両足が地面につく程度。
- ② 道路の左端を一列に走る。
- ③ 信号をよく守る。
- ④ 大通りにでるとき、踏切を渡るときは必ず止まって、左右の安全を確認する。
- ⑤ 道路で競走しない。
- ⑥ 手ばなし、傘さし、ゲタバき運転をしない。
- ⑦ 二人乗りはしない。
- ⑧ 荷物はハンドルにかけないで、荷台にしっかりとつける。
- ⑨ 右折、左折は手信号ではつきり合図。走りながら進路を急にかえない。
- ⑩ 自転車、歩行者道では、とくに幼児と老人に注意する。



自転車の正しい乗り方教室 (中之島中央小学校で)

整備された自転車に

故障している自転車に乗ることは、事故を招く大きな原因になります。点検をして、故障箇所はすぐ直すようにしましょう。



町交通指導員による自転車の点検 (中之島保育所で)

斎藤 守さん

交通安全功労者表彰

去る七月十七日(金)、新潟県民会館で行われた「交通安全県宣言二十五周年記念県民大会」の席上で、斎藤守さん(長呂・五十五歳)が、新潟県交通安全対策連絡協議会長より交通安全功労者として表彰されました。

斎藤さんは、見附地区交通安全協会中之島支部長として長年にわたり交通安全防止に積極的に取り組んでおられ、



斎藤 守さん

今回その功績が認められたものです。今後の益々のご活躍を期待いたします。

皆川 弘人君

交通安全ポスターで最優秀賞



皆川 弘人君

県及び県交通安全対策連絡協議会が募集していた、昭和六十二年交通安全全ポスターの部で信条小学校四年生の皆川弘人君(赤沼)が小学校高学年の部でみごと最優秀賞を受賞しました。子供達も交通事故に注意しましょう。

新潟県交通事故 無料相談所



県が実施している、無料の交通事故相談所です。

交通事故の被害者や加害者で、損害賠償などで適正な解決ができず困っている方に、専門の相談員や弁護士が相談に応じていますので、どなたでもお気軽にご利用ください。

開設場所等は次のとおりです。

■常設相談所

◇新潟相談所 県庁行政庁舎一階
☎〇二五―二八五―五五二―

◇長岡相談所 長岡総合庁舎一階
☎〇二五八―三八―二六六五

◇上越相談所 上越総合庁舎二階
☎〇二五五―二五―二二二―

〈相談時間〉

○平日/午前九時～午後三時

○土曜日/午前九時～午前十一時

(日曜・祝日は休みです)

※弁護士による相談日等について、詳しいことは、相談所にお問い合わせください。

■移動相談所(当町から一番近い相談所のみ掲載)

◇三条市役所

○相談日/毎月第一・第三火曜日

(ただし、当日が祝日等の場合は変更します)

◇時間/午前十時～午後二時

より適正な相談をするため、来所の際は交通事故証明書など、参考となる書類をご持参ください。



《町内交通事故発生状況》

区分	件数		死者		傷者	
	7月中	累計	7月中	累計	7月中	累計
62年	5	20	1	1	7	27
61年	5	20	0	1	6	21
比較増減	±0	±0	+1	±0	±1	+6

死亡事故0 連続 25日(%)日現在)

野 球

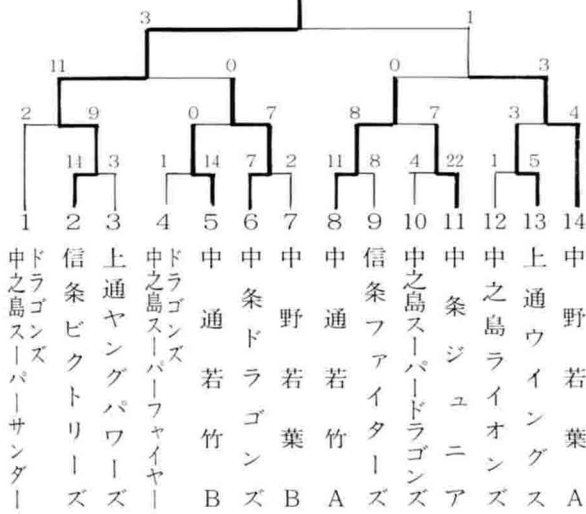
〈優勝〉 信条ビクトリーズ
 〈準優勝〉 中野若葉 A
 〈第3位〉 中条ドラゴンズ
 〈第3位〉 中通若竹 A



信条ビクトリーズ



上通松葉



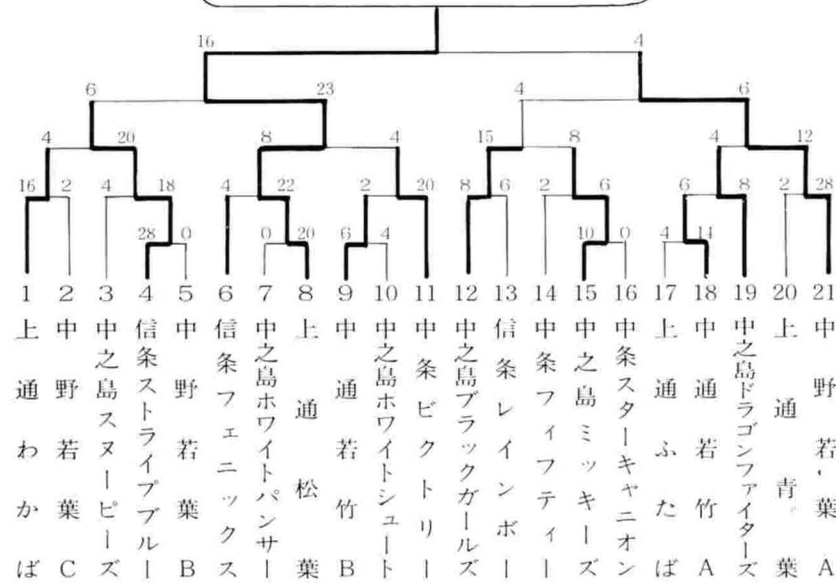
第16回 少年球技大会

- 期 日/8月2日(日)
- 会 場/中之島中央小学校ほか



ミニバスケットボール

〈優勝〉 上通松葉
 〈準優勝〉 中野若葉 A
 〈第3位〉 信条ストライプブルー
 〈第3位〉 中之島ブラックガールズ
 〈敢闘賞〉 上通ふたば



心配ごと相談(行政・人権相談も含む) ●毎週火曜日午後1時~4時
 ●中之島町公民館



町内小学校 親善水泳大会

▽期 日/七月二十八日(火)
 △会 場/中之島中央小学校
 △対象児童/町内各小学校五・六年生
 選手たちは、日ごろの練習の成果を充分発揮して記録に挑戦、二十八種目のうち、十四種目に二十の大会新記録が生まれました。
 結果は次のとおりです。(第一位のみ掲載、太字は大会新記録)
 (小学五年生・男子)
 △25mクロール 18秒3 岩本 隆志 中之島中央
 △50mクロール 44秒3 下田 悟 上通

▽25m平泳ぎ	佐藤 祐介	25秒1	中之島中央
▽50m平泳ぎ	佐藤 祐介	53秒8	中之島中央
▽25m背泳ぎ	齋藤 崇	22秒3	中之島中央
▽75m個人メドレー	齋藤 崇	1分24秒4	中之島中央
▽200mリレー	3分9秒7	中之島中央A	
(小学五年生・女子)			
▽25mクロール	丸山 一美	17秒9	上通
▽50mクロール	丸山 一美	41秒2	上通
▽25m平泳ぎ	諸橋 智美	26秒1	信条
▽50m平泳ぎ	間島由美子	52秒8	上通
▽25m背泳ぎ	久住千枝子	26秒4	信条
▽75m個人メドレー	間島由美子	1分19秒4	上通
▽200mリレー	2分58秒9	上通A	
(小学六年生・男子)			
▽50mクロール	林 正樹	37秒2	上通

▽100mクロール	鈴木健三郎	1分23秒5	上通
▽50m平泳ぎ	浜田 裕樹	49秒2	中之島中央
▽100m平泳ぎ	塩入 和宏	1分53秒8	上通
▽50m背泳ぎ	吉田 和幸	48秒4	上通
▽100m個人メドレー	鈴木健三郎	1分39秒9	上通
▽200mリレー	2分38秒6	上通A	
(小学六年生・女子)			
▽50mクロール	小畑 佳恵	38秒2	上通
▽100mクロール	小畑 佳恵	1分29秒3	上通
▽50m平泳ぎ	南波妃楼美	52秒2	中之島中央
▽100m平泳ぎ	小畑 佳恵	1分53秒8	上通
▽50m背泳ぎ	室橋 郁子	49秒8	信条
▽100m個人メドレー	金安 恵子	1分49秒8	信条
▽200mリレー	2分46秒6	上通A	

スポーツ大会結果から

第四回

中之島町老人クラブ連合会 ゲートボール大会

▽期日/七月三十日(木)
 △会場/旧中野小グラウンド
 △参加チーム/二十一チーム
 △順位
 ・優勝/中之島B
 ・準優勝/中通西部C
 ・第三位/中条光寿会第二
 (決勝戦組み合わせ表)
 優勝
 中通西部C
 中之島B
 上通第一
 中条光寿会第二
 第三位



~「印鑑登録証」の交換はお早めに(登録証および認印持参のこと)~

献血方法



※詳しいことは、役場保健衛生課へお問い合わせください。

(電話の場合、申し込み書を送付します。)

この制度は、あらかじめ献血をしていただく方を登録者として確保しておくことにより、安全で良質な新鮮血液等の血液製剤を安定して供給できる体制を確立するための制度です。

より多くの方が登録されるよう、お願い致します。

■登録できる方

県内に居住または勤務し、献血の意志があり、特に血液センターの献血の依頼に積極的に応じられる方で、

① 年齢は満十六歳から満六十四歳までの方

② 体重は男性四十五kg、女性は四十kgを超えている方

■登録の種類

① 二〇〇ml、四〇〇ml献血登録制度

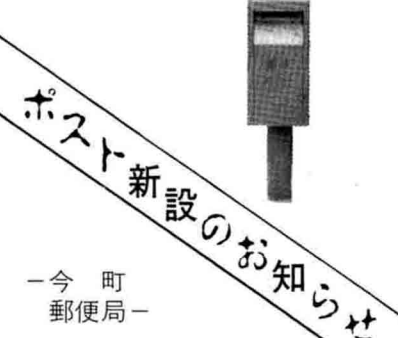
② 成分献血登録制度

■登録の申し込み方法

登録の申し込み書は役場保健衛生課にありますので、申し込みを希望される方は直接用紙をもらいにきていただくか、電話でご連絡ください。

(電話の場合、申し込み書を送付します。)

献血登録の協力をお願いします



今町郵便局

今町郵便局では、8月1日から下期の2カ所に郵便ポストを新設いたしました。

どうぞご利用ください。

〔設置場所〕

- 中之島町役場前
- 中之島町大字中興野

小林 章さん (小林そば屋さん) 宅前

〔取り集め時刻〕

- ・役場前—午前9時頃
- 午後3時30分頃
- ・中興野—正午頃

第19回 婦人バレーボール大会

◎と き/7月12日(日)

◎と ころ/中之島中央小学校体育館

◎参加チーム数/6チーム

◎試合方法/3チームずつ2ブロックに分かれリーグ戦の後、各ブロック1位による決勝戦及び2位による3位決定戦を行いました。

▷優勝/中之島Y・M・C

▷準優勝/中野バレーボールクラブ

▷第3位/西所M・S・C



第3回 テニス大会

◎と き/7月19日(日)

◎と ころ/中之島町テニスコート

◎参加チーム数

- 男子ダブルスの部…14チーム
- 女子ダブルスの部…6チーム

《男子ダブルスの部》

▷優勝/金子 功・吉田 宏治チーム

▷第2位/松永 仁・田中 幸一チーム

▷第3位/鈴木 徳明・村越 正義チーム

▷第3位/堀 敏行・村上 徳男チーム

《女子ダブルスの部》

▷優勝/五十嵐智子・保坂 文子チーム

▷第2位/松井 和子・吉原ひろみチーム

▷第3位/山田 圭子・中村 暁美チーム



昭和63年歌会始のお題 『車』と定められました

詠進要領など詳しくは、企画課または直接宮内丁式部職あて(〒100東京都千代田区千代田1-1)に郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月末日までにお問い合わせください。なお、詠進の期間は9月1日から10月12日までです。



昨年の灯ろう押し合いから

中之島灯ろう押し合い(八月二十五日夜)

中之島諏訪神社の秋の大祭に、今年も百年の伝統をもつ「灯ろう押し合い」が盛大に行われます。(八月二十五日の宵宮)

七つの町内で、それぞれ趣向を凝らした灯ろうが勇壮に押し合いながら、旧国道八号線を力強く練り歩きます。

お誘い合わせをご覧ください。

尚、灯ろう押し合いの行われる時間帯に交通規制が行われますので、通行車輛は現場の指示に従ってください。

秋の収穫期近

農機具は事前に点検し、無理のない計画で安全な作業をしましょう。

乾燥機による火災を防ぎましょう

乾燥機のまわりは常に整理し、燃えやすいものを近くに置かないようにしましょう。

現在無火災十カ月

年金コーナー

年金額が改定されました

四月にさかのぼって引き上げ

国民年金の額が、昭和六十一年の消費者物価上昇率(〇・六%)に見合った額だけ引き上げられました。

また、福祉年金も同様に引き上げられました。(下の表を照覧ください)

改定実施は、どちらの年金も四月にさかのぼります。

＊ ＊ ＊

老齢福祉年金の八月支払いが、十一日から始まっています。早めにお受け取りください。

＊ ＊ ＊

国民年金保険料で、未納のままになっているものがありましたら、大至急納入してください。

種 類	改定前	改定後
老齢基礎年金	622,800	626,500
障害年金	1級 778,500	783,100
遺族基礎年金	622,800	626,500
母子年金	622,800	626,500
老齢福祉年金	326,400	328,800
老 齢 年 金	改定前 (2,041×納付月数)+(2,041×免除月数×1/3)	改定後 [(2,041×納付月数)+(2,041×免除月数×1/3)]×1.006
	障害年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、母子年金の加算額は、子(18歳未満)1人目、2人目については各187,900円、3人目からは1人につき62,700円に改定。	

広報 なかのしま 国保だより

昭和62年8月発行
南蒲原郡中之島町役場
(☎66-2002)
編集と発行/保健衛生課
企画課



めざそう健康な町づくり

早期発見、早期治療を心がけましょう。
健康な笑顔は国保の願い

国保の保険証がかわります

九月一日から保険証が新しい保険証に変わります。現在、使われています「はだ色」の保険証は八月三十一日まで有効ですが九月一日からは「うぐいす色」の保険証となります。

国保の保険証には、一般国保加入者のものと、退職者医療加入者の二種類があります。新しい保険証は、八月三十一日までに嘱託員とおして国保加入世帯にお届けいたします。現在の保険証は、新しい保険証と引替えに嘱託員にわたすか、都合でわたされない方は九月十日までに役場保健衛生課へお届け下さい。なお、現在②の保険証(学生用保険証)の交付を受けている方は、一般の

保険証といっしょに交付しますが在学証明書が未提出の方は保健衛生課窓口で交付しますので、①在学証明書、②認印、③保険証を持参のうえ申請して下さい。



国民健康保険被保険者証	
有効期限	昭和63年8月31日
記号	中之島 番別
住	新潟県南蒲原郡中之島町大字
番	
氏名	
主	
保険料	150797
交付年月日	昭和 年 月 日

国民健康保険退職被保険者証	
有効期限	昭和63年8月31日
記号	中之島 番別
住	新潟県南蒲原郡中之島町大字
番	
氏名	
主	
保険料	671150797
交付年月日	昭和 年 月 日

こんなときは必ず14日以内に届出を

加入するとき	届出内容
他市区町村から転入して来たとき	印かん、転出証明書
他の健康保険をやめたとき	印かん、健保の離税証明書
子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子手帳
脱退するとき	届出内容
他市区町村へ転出したとき	印かん、保険証
他の健康保険に加入したとき	印かん、国保と健保の保険証
死亡したとき	印かん、保険証、老人医療受給者証
その他	届出内容
退職者医療制度に該当したとき	印かん、年金証書、保険証
退職者医療制度に該当しなくなったとき	印かん、保険証
住所、世帯主、氏名、続柄などが変わったとき	印かん、使えなくなった保険証、身分を証明するもの(運転免許証など)
保険証をなくしたり、よごれて使えなくなったとき	印かん、使えなくなった保険証、身分を証明するもの(運転免許証など)
修学・長期の旅行のため住居をはなれたとき	保険証・印かん、③発行の場合、在学証明書等学生である事実を証明できるもの

※届出は役場住民福祉課窓口へ TEL 66-2170

- #### 保険証の取扱い
- 新しい保険証が届いたら記載内容に間違いがないか確かめ、万一間違いがあつたら、保健衛生課国保係へ届出て下さい。
 - 治療がすんだら手元に保管しましょう。
 - 保険証の貸し借りはいけません。資格がなくなつたら保険証を返し
 - 新しい保険証が届いたら記載内容に間違いがないか確かめ、万一間違いがあつたら、保健衛生課国保係へ届出て下さい。
 - 転出や他の保険(会社の保険など)に加入したときは、すぐ手続きをしましょう。
 - 資格を失っているにもかかわらず、その保険証で診療を受けると医療費を返納することになりますので注意しましょう。

昭和62年度 国民健康保険税率は据え置き

去る七月二十九日招集された臨時町議会において、国民健康保険税率等の一部改正を議決いただきましたが、保険税率については前年度どおり据え置くことになりましたので、その内容についてご紹介を申し上げます。ご理解をいただきたいと存じます。

保険税の決定にあたっては、過去数年間の医療費の伸び率を基本に、今年の医療費や保険給付額を推計し、さらに国庫支出金(補助金)などを算出し、残りを保険税でまかないます。

今年度は前年度の収支決算において3千4百万円余の繰越が見込まれるものの、昭和58年度末4千8百80万円の医療給付準備基金を昭和59年度、昭和60年度で殆んど使い果たことから、今後の国保事業を安定的に運営して行くため、繰越金の一部を給付準備基金に積立てることとし、増え続ける医療費に対しては、給付の適正化、保健事業の推進に努め、保険税率については、前年度据え置きいたしました。

保険税は、次の4つの方法によって計算します。

所得割 $\left(\frac{6.90}{100}\right)$	= $\left(\frac{\text{前年の総所得} - \text{基礎控除} - \text{給与者割増控除}}{26\text{万円}}\right) \times \frac{6.90}{100}$
資産割 $\left(\frac{37.95}{100}\right)$	= $\frac{\text{今年度の固定資産税} \times 37.95}{100}$ (土地と家屋分)
均等割 16,200円	= 国保に加入している被保険者数 × 16,200円
平等割 31,200円	= 一世帯当り 31,200円

※保険税の減額

低所得者世帯では、基準により次の額が減額されます。

- 6割軽減世帯 ● 均等割(1人当り) 9,720円 (総所得が28万円以下の世帯)
● 平等割(1世帯当り) 18,720円
- 4割軽減世帯 ● 均等割(1人当り) 6,480円 (総所得金額が次により計算された金額以下の世帯)
● 平等割(1世帯当り) 12,480円 (28万円 + (世帯主を除く被保険者数 × 205,000円))

※課税限度額39万円

上記によって算出された保険税が年額で39万円を超える時は39万円を限度として打ち切りになります。

3期分(8月)以降の保険税

上記の税率によって本算定を行い、年税額を算出します。そこからいまままで納めていただいた1期、2期分の暫定保険税を差し引いて、過不足を精算いたします。納め過ぎのときはお返しします。不足のときはその分を3期以降の納期(4回)に分けて納めていただくことになります。

年税額	±	月割異動 (4月2日より7月31日までの異動)	±	暫定税額 1、2期分	=	差引徴収税額 3期・4期・5期・6期 8月 (10月) (12月) (2月)
-----	---	----------------------------	---	---------------	---	--

※保険税に関する照会は、役場保健衛生課国保係へ TEL 66-2170

保険税は納期内に納めましょう

保険税を滞納しますと、医療給付や療養費の支払いが差し止められることがあります。

国民健康保険法が改正され、今年一月一日から、特別の事情がないのに国民健康保険税を滞納しますと、保険証が交付されなくなり(被保険者資格証明書が交付される)また医療費や助産費等の療養費についても支払いが差し止められることになりました。

- (3) 家業の事業を廃止した場合
- (4) その他(1)から(3)の事情に類した状態になった場合



被保険者資格証明書による受診

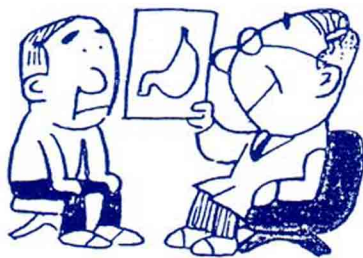
保険証による受診と異なり、医療機関の窓口で、医療費の全額を自費負担しなければなりません。

(1) 財産が災難にあった場合
(2) 生計維持中心者が病気になる場合、長期の療養を要する場合

この自費負担した医療費はあとで申請により70%が療養費としてもらえますが、保険税の納入がないとそれも差し

老人等は除外

止められることがあります。保険証が交付されず、被保険者資格証明書を交付される世帯の中に70才以上の老人や、身体障害者福祉法の更正医療等の公費負担を受ける人には別に保険証が交付されず。



保険税は

安心料

「病気などめったにしないのでお医者さんにかかることがほとんどない。それでも保険税を納めるのはムダな気がする」

日ごろ健康な方の中には、そう思われる人もいるかもしれません。

☆しかし、人間は生身であり、絶対に病気やけがをしないとはいきません。不幸にして重い病気になり、医療費に何百万円とかかることもあるかもしれません。そんなとき、治療にかかるお金を金額自己負担していたら、経済的な苦境に立たされてしまいます。



☆そこで、そのようなことにならないようにと、健康で働いているときに、それぞれの収入に応じて保険税を出し合い、万一のときのお互いの生活を守って、この生活を守って、国保の目的なのです。

「もしも…」のときに備え、みんなが経済的な心配なくお医者さんにかかれるよう保険税を納め、助け合いましう。